
プロジェクト	資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い
項目	第 512 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 512 回企業会計基準委員会（2023 年 10 月 19 日開催）の審議で事務局によるコメント対応案及び実務対応報告の文案等について、聞かれた意見をまとめたものである。

II. 事務局によるコメント対応案及び実務対応報告等の文案について聞かれた意見

コメント対応案の記載内容について

2. コメント対応案の記載内容について同意する。
3. 項目 13) へのコメント対応案は前回より記載が拡充されており分かり易いが、質問の趣旨に沿った回答とするうえで、現金及び預金に含まれるかどうかを記載することも検討いただきたい。

実務対応報告の文案について

4. 文案の記載内容について同意する。
5. 預託電子決済手段の取引業府令上の取扱いに関する BC42 の記載の変更箇所について、内容をより分かり易くするため、直前の「これらの信託の委託者である電子決済手段等取引業者等は」の記載は削除した方が良いと考える。

「公表にあたって」の文案について

6. 本実務対応報告案では、範囲や用語の定義などにおいて資金決済法の条文を参照している箇所が多くあるため、読み手の利便性の観点から公表にあたっての参考資料として主な用語の抜粋を示すことを検討いただきたい。

以 上